

安全確認のための性能試験計画(案)

資料3

1. 実施時期

平成18年8月24日(木)～9月3日(日)

2. 実施目的

東京事業改善計画(平成18年6月20日)において実施することとされている設備の環境安全面からの強化策について、改造された設備が性能とおりに作動することを確認するとともに、施設内のPCB処理のための主な設備が操業開始に向けて安全に運転できることを確認する。

3. 試験項目

表1 安全確認のための性能試験項目

No.	確認項目	実施内容
	処理液回収タンクレベル低減対策	水熱分解設備運転中に不合格液が発生した場合に、処理液循環系統を処理液回収タンクへと切り替える機能が計画通りに作動することを確認。
	コンデンサ液中切断槽 ヒータ過熱防止インターロック	コンデンサ液中切断槽ヒータ過熱防止緊急停止機能が計画通りに作動することを確認。
	ガス中PCBモニタリング高濃度 インターロック	PCB濃度高発生時の緊急停止が計画通りに動作することを確認。
	蒸留精製設備 ガス検知器	蒸留精製器室内での溶剤漏洩に対応し、追設したガス検知器が計画通りに動作することを確認。
	洗浄設備 配管の逃がしライン追設	洗浄溶剤系統の液封対策として追設した逃がしラインの確認および配管耐圧に問題ないことを確認。
	タンクベント活性炭	追設したタンク排気管活性炭槽の系統を確認。
	オーバーフロー対策	加熱設備凝縮液回収タンク、オイルスクラバー凝縮水回収タンクの液レベル高に対する液供給自動停止機能の確認。
	排水防止対策	
	・処理液合格判定設定変更	水熱分解処理液のPCB濃度の合否判定基準1.5ppbへの変更を確認。
	・排水バルブ運用 (インターロック機能確認)	バルブ誤動作の場合に不合格液の放流が自動的に防止されることを確認。
	水熱分解設備 起動	PCBを投入して水熱分解設備が正常に作動することを確認。
	トランス・コンデンサ 前処理設備調整確認	PCB廃棄物を用いて、トランス及びコンデンサの前処理設備が正常に作動することを確認。
	洗浄設備 起動	蒸留精製設備を起動させて正常に作動することを確認。
	加熱設備 起動	加熱設備を起動させて正常に作動することを確認。
	施設全体	一連の設備の稼動に異常がないことを確認。
	環境計測	安全および安定性の確認として、環境値に異常ないことを確認。

4 環境計測

試験期間中(8月28日～30日)に、公定法により以下のとおりPCB濃度の測定を行い、環境保全協定管理目標値以下であることを確認する。

1)排水

- ・排水中PCB濃度については、水熱分解設備2系統運転時に水熱分解処理液をサンプリングし測定。
- ・PCB濃度以外として、全クロム及び六価クロムを2系統合流後(排水処理施設前)の処理液をサンプリングし測定。

2)排気等

- ・排気中PCB濃度については、排気チャンバー室各室の出口代表点10箇所をサンプリングし測定。
- ・環境中PCB濃度については、敷地境界東西南北4箇所をサンプリングし測定。

3)作業環境

- ・作業環境中PCB濃度については、コンデンサ解体室等をサンプリングし測定。

安全確認のための性能試験工程について

平成18年8月22日

